

# 特設行政相談

無料

相続・離婚・借金トラブル

成年  
後見

むりよう

遺言、登記

無料

税金

行政、役所の対応

予約不要、秘密厳守

<行政への苦情、意見・要望、困りごと>

## 行政相談とは？

国民の皆様から国の行政などへの苦情や意見、要望、困りごとを受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

◆日時：**令和7年5月8日(木)**

午前10時～午後5時  
(受付は午後4時30分まで)

◆会場：西武池袋本店7階

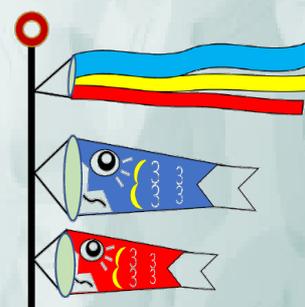
**東京総合行政相談所**(行政・法律・くらしの相談コーナー内)

TEL03(3987)0229(直通電話)

◎参加機関：東京法務局、弁護士会(東京・第一東京・第二東京)、東京税理士会豊島支部、関東管区行政評価局

(注)当日は先着順で相談時間は1件につき原則20分以内、また、行政相談で取り扱いのできない内容(捜査に着手中のもの、裁判所に係属中の事案・判決のあったもの、高度な政策判断・技術的判断が必要なもの等)もありますのでご注意ください。

<主催：総務省関東管区行政評価局・東京行政評価事務所>



総務省 関東管区行政評価局

## 東京総合行政相談所

### 西武池袋本店7階

『行政・法律・くらしの相談コーナー内』

午前 10 時～午後 5 時

(受付は午後 4 時 30 分まで)

一般行政相談は毎日 (年末年始を除く)

電話でも受け付けます

TEL 03 (3987) 0229 (直通)

無料

むりよう

無料

### ◎ 4 月・5 月の専門相談・特設行政相談予定表

◇登記相談 【東京法務局】	5月8日(木)
◇労働相談 【池袋労働基準監督署】	4月17日(木)
◇遺言、相続等相談 【弁護士会(東京・第一東京・第二東京)】	5月8日(木)
◇税金相談 【東京税理士会豊島支部】	5月8日(木)
◇マンション管理相談 【東京都マンション管理士会】	4月8日(火)、4月26日(土) 5月13日(火)、5月24日(土)